

第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会 開催要項



島根県立浜田商業高校郷土芸能部による石見神楽の舞い
11月16日(木)の開会行事の前のアトラクションでご参会
の皆様にご覧いただきながら、郷土芸能を通じた地域とのつな
がりについて一緒に考えたいと思います。

【大会スローガン】

縁結びの地 島根で 学ぼう、つながろう、始めよう！
～地域の人づくり・つながりづくりを進めるために～

第45回中国・四国地区社会教育研究大会 島根大会 実行委員会

【大会スローガン】

縁結びの地 島根で 学ぼう、つながろう、始めよう!

～地域の人づくり・つながりづくりを進めるために～

【趣 旨】

少子高齢化や過疎化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域の教育力の低下やつながりの希薄化、文化や規範の次世代への継承の困難化など、様々な課題が指摘されています。

中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(平成30年12月)においては、新たな社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社会教育の実現」というキーワードが示され、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍が強調されました。

そこで、本大会においては、今一度、社会教育において大切にしたいことに立ち返り、「地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした人づくり・つながりづくり」の研究主題のもと、中国・四国地区の社会教育委員をはじめとする生涯学習・社会教育関係者が一堂に会して、互いの実践や研究を学び、新たな社会教育の方向性に向けた情報を共有することにより、今後の社会教育の推進につなげることを趣旨といたします。

- 1 研究主題 「地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした人づくり・つながりづくり」
- 2 期 日 令和5年11月16日(木)～17日(金)
- 3 会 場 島根県民会館(松江市殿町158)
- 4 参加者 中国・四国地区各県及び市町村の社会教育委員、公民館等職員、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育支援関係者、行政関係者、社会福祉関係者、社会教育に関心をお持ちの方等
- 5 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合、中国・四国地区社会教育委員連絡協議会、島根県社会教育委員連絡協議会、第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会実行委員会
- 6 共催 島根県教育委員会 松江市教育委員会
- 7 後援 中国・四国地区各県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会、島根県公民館連絡協議会
- 8 参加費 3,000円(資料代)
- 9 日 程

11:30		12:20		13:50		15:20 15:30		16:50 17:10	
1日目 11/16(木)	受付	アトラクション 開会行事		基調講演		休憩	パネル ディスカッション		閉会行事
9:00		9:30		12:00					
2日目 11/17(金)	受付	人づくり・つながりづくりを進める分科会 (1) 地域づくり × 社会教育 (2) 福 祉 × 社会教育 (3) 子 ど も × 社会教育 (4) 社会教育委員 × 未 来							

10 次 第

(1) 1日目 11月16日(木)

11:30~12:20 受付

12:20~13:50 アトラクション・開会行事

「アトラクション」

- ・テーマ 島根で受け継がれる心~地域や世代を超えて大切にしたい、この想い~
- ・発表 島根県立浜田商業高校 郷土芸能部

「開会行事」

- ・開会のことば
- ・主催者挨拶
- ・来賓祝辞
- ・歓迎のことば

13:50~15:20 「基調講演」

- ・講師 千葉大学 名誉教授 明石 要一 氏
- ・演題 「AI(人工知能)と共存する社会教育の可能性を探る」

15:30~16:50 「パネルディスカッション」

- ・テーマ 「開かれ、つながる社会教育の実現」に向けて
- ・コーディネーター 島根県教育魅力化特命官 岩本 悠 氏
- ・パネリスト 浜田市魅力化コーディネーター 大地本 由佳 氏
益田市立高津中学校主幹教諭 田原 俊輔 氏
NPO 法人 KEYS 代表 藤原 睦己 氏
- ・コメンテーター 千葉大学 名誉教授 明石 要一 氏

16:50~16:55 「事務連絡」

16:55~17:10 「閉会行事」

- ・大会宣言採択
- ・次年度開催県挨拶
- ・閉会のことば



冊子「しまねの社会教育で大切にしたいこと」より抜粋。当日ご参会いただいた皆様に配付予定です。

(2) 2日目 11月17日(金)

9:00~ 9:30 受付 9:30~12:00 「人づくり・つながりづくりを進める分科会」

【第1分科会】 地域づくり × 社会教育

助言者	山口大学 霜川 正幸 氏
進行	島根県隠岐教育事務所 企画幹 加多 研吾 氏
事例発表者①	香川県丸亀市飯山南コミュニティ協議会 会長 進 和彦 氏 飯山南コミュニティセンター 藤村ゆかり 氏
テーマ	深めよう地域の絆「法の郷づくり」 — 歴史と出合い 人と出合い 未来と出会う —
発表概要	古くから米作りの里として栄えてきた地域の特性を活かした「コミュニティまつり」や、本を通して人とひとを繋ぐきっかけづくりの「まちライブラリー事業」、そして変わっていくまちの景色やその時のできごとを言葉と写真で残す役目「コミュニティだより」の発行などの事例を紹介します。
事例発表者②	島根県 海士町社会教育委員 永原 馨 氏 御波地区 元平 優里 氏 海士町教育委員会 勇木 香織 氏
テーマ	行政の取り組みを活用した地域の活性化
発表概要	もともと過疎化が進んでいた海士町御波地区でしたが、近年子育て世代や若者が増加し、地域の行事が活発に行われるなど地域全体が活気づいています。行政が行っている様々な取組を活用して、地域がどう変化していったのか。実践の様子や地域の方の声をもとに発表します。

【第2分科会】 福祉 × 社会教育

助言者	美作大学 小坂田 稔 氏
進行	島根県出雲教育事務所 企画幹 安井 寿裕 氏
事例発表者①	広島県 北広島町まちづくりセンター 河村 由起子 氏 北広島町教育委員会 松長 二三枝 氏
テーマ	地域づくりの拠点、「居場所」になる北広島町まちづくりセンター
発表概要	「居場所」とは単に場所だけではありません。地域の人々が心地よく過ごし、交流し、共に成長することができる空間でもあります。令和3年に新しく建て替わった北広島町まちづくりセンターが、地域の課題に向き合いながら「居場所」づくりに取り組んでいる事例を紹介します。
事例発表者②	島根県 雲南市3C夢クラブ 土江 博昭 氏 岡本 美緒 氏 岡田 尚子 氏
テーマ	「個性を育む創造プロジェクト」 ～広げよう 深めよう 私の個性～ 3C「夢」club の取組から
発表概要	「Chance!」「Challenge!」「Change!」をコミュニケーションワードとして、社会教育の場で、雲南市内の特別支援学級の児童生徒を対象に体験活動を行っているのが 3C「夢」club です。支援が必要な子どもたちに特化したプログラムの実践の是非について議論し、現在、5年目になります。3C「夢」club の立ち上げの経緯や背景、目指す方向性、そして現状と課題について発表します。

【第3分科会】 子ども × 社会教育

助言者	一般社団法人コミスクえひめ 西村 久仁夫 氏
進行	島根県浜田教育事務所 調整監 山藤 真樹 氏
事例発表者①	高知県 高知市社会教育委員長 川田 真由美 氏 春野中学校地域 CN 逸見 季世 氏
テーマ	コミュニティ・スクールを「ひろげる・つなげる」ためのトライ&エラー
発表概要	立ち上げ2年目の春野CS。学校と地域が少しずつ具体的につながり始め、子ども達と対話を重ねながら未来への種まきをしている真っ最中。いつか大人になり社会を担う子ども達のために、どんな種をどうまけばいい？ 奮闘する地域CNのトライ&エラーを発表します。
事例発表者②	島根県 かわもとあそラボ 大村 信望 氏 川本町教育委員会 吉本 悠真 氏
テーマ	楽しくないと始まらない、楽しくないと続かない、楽しいだけでは意味がない
発表概要	「やってみたい!」から始まる楽しさを大事にした多様な活動。子ども達は地域を舞台に何をして、どんな意味をつくっているのでしょうか？ 動画を交えた子ども達の活動の様子とともに、子ども達を支える地域の大人達の取組やその立ち上がりについて紹介します。

【第4分科会】 社会教育委員 × 未来

助言者	徳島県社会教育委員連絡協議会 馬場 祐次朗 氏
進行	益田教育事務所 企画幹 福原 英忠 氏
事例発表者①	鳥取県 南部町社会教育委員 都田 沙希 氏 南部町教育委員会 大下 真史 氏
テーマ	社会教育委員による幸せ探究活動
発表概要	「町民が幸せに暮らせるために、社会教育委員として何ができるのか。自覚を持ち、認知度を高め、人づくりの循環を支える。」社教法17条には、こだわりません。できることをできる範囲で楽しむ人口1万人の南部町社会教育委員の会のちょっとした仕掛けを紹介します。
事例発表者②	島根県 益田地区社会教育委員連絡協議会 鹿野 浩一 氏(益田市) 吉永 よしか 氏(津和野町) 上山 豊和 氏(吉賀町)
テーマ	「社会教育について一緒に学んでみ益鹿(ますか)」
発表概要	自分たちの思いで復活させた益田地区社会教育委員連絡協議会。常に地域の“今”と向き合いながら、“未来”へのつながりをつくる、益田地区(益田市・津和野町・吉賀町)の社会教育委員の取組を、各市町の社会教育委員の思いも込めて発表します。

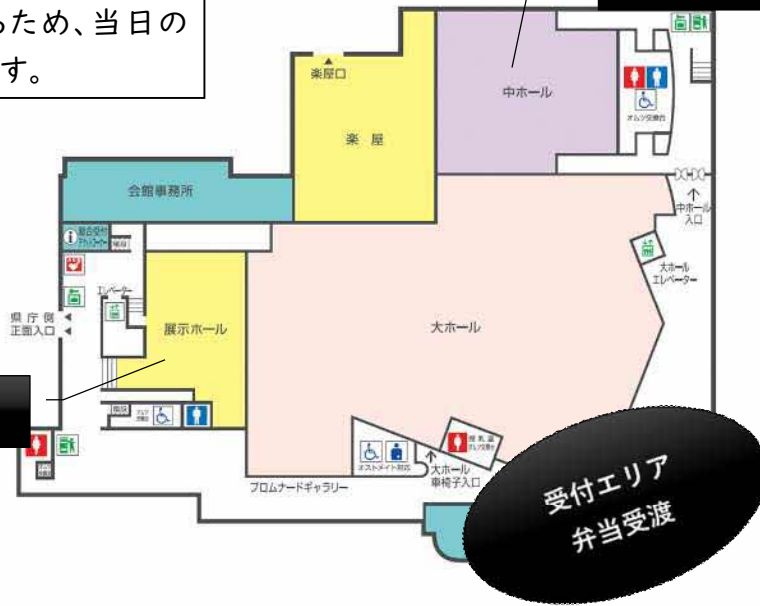
11 フロアガイド

※分科会会場については、参加人数により最終的に割り当てるため、当日の配付資料にてお伝えします。

- 全体会会場 (11/16)
- 分科会会場 (11/17)

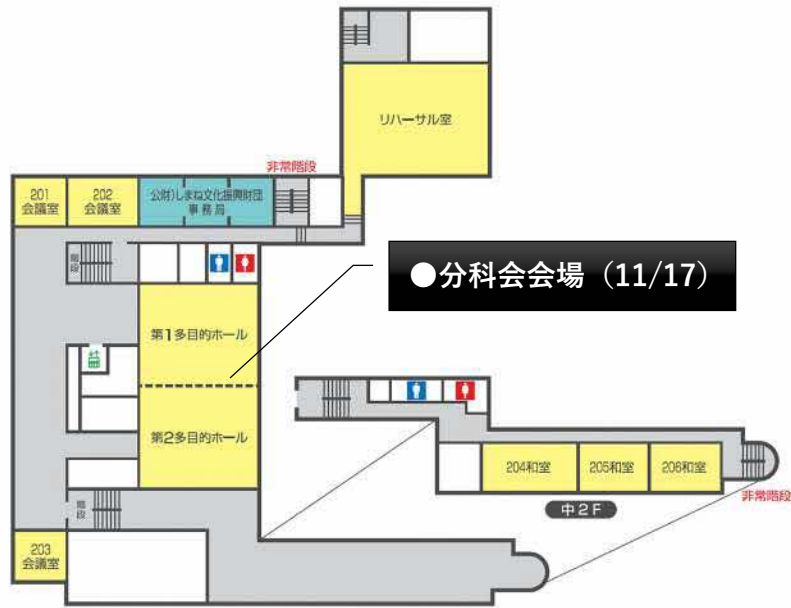
1F

- 分科会会場 (11/17)



2F

- 分科会会場 (11/17)



3F

- 分科会会場 (11/17)



12 大会会場周辺地図



[研究大会の内容に関する問い合わせ先]

第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会実行委員会事務局

(島根県教育庁社会教育課内) 担当：福本修司

TEL: (0852) 22-5429 FAX: (0852) 22-6218

Email: shakaikyoku@pref.shimane.lg.jp

大会参加・宿泊・昼食弁当申込のご案内

～歓迎のご挨拶～

令和5年11月16日から標記大会が島根県で開催されますことを心よりお慶び申し上げます
大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを名鉄観光サービス(株)山陰営業所が
担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。
多数のご参加を心よりお待ちしております。

名鉄観光サービス株式会社山陰営業所 所長 楠 晃

1. 大会・分科会のご案内

- (1) 期 日 令和5年11月16日(木)～17日(金)
- (2) 大会参加費 3,000円(お一人様 資料代含む)
- (3) 分 科 会 各自要項をご確認いただきお申込みください。(定員制)

2. 宿泊のご案内 【募集型企画旅行契約となります】※ 最少催行人員 1名

- (1) 宿泊設定日
令和5年11月15日(水)・16日(木)
※但し、災害等特別な事由が生じた場合は別途考慮します。

(2) 宿泊施設

NO	申込番号	ホテル名	お部屋	旅行代金	食事条件	メイン会場まで(車)
1	A	松江エクセルホテル東急	洋室/シングル	13,000円	1泊朝食	6分
2	B	松江ニューアーバンホテル	洋室/シングル	12,000円	1泊朝食	7分
3	C	グリーンリッチホテル松江駅前	洋室/シングル	10,000円	1泊朝食	7分
4	D	サンラポーむらくも	洋室/シングル	10,000円	1泊朝食	1分
5	E	ホテルルートイン松江	洋室/シングル	9,000円	1泊朝食	5分
6	F	松江ユニバーサルホテル本館	洋室/シングル	8,000円	1泊朝食	9分
7	G	ホテルアルファワン松江	洋室/シングル	8,000円	1泊朝食	6分

- ※ 食事条件：1泊朝食付、1泊朝食には翌日の朝食が含まれております。
※ お部屋の空き状況によっては、他のホテルの提案などさせて頂く可能性がございます。
※ 新型コロナウイルスガイドラインに基づいた、食事提供内容の変更の可能性がございます。
※ 移動時間は目安の所要時間です。(道路状況によっては大幅に時間を要する場合がございます。)

(3) 部屋タイプ・配宿

- ① 旅行代金には旅行日程に記載された宿泊費、記載された食事代及び消費税等諸税を含みます。なお、飲食代、昼食代、交通費、駐車場代及び洗濯代(クリーニング代含む)等、個人的性質の諸費用は旅行代金に含まれておりません。
 - ② 空室状況により喫煙ルームの消臭対応となる場合がございます。
予めご了承くださいませよう宜しくお願いいたします。
- (4) 早着・遅着の取扱い
チェックインは15:00以降、チェックアウトは10:00以前を原則とします。
それ以前・以降の場合は追加料金がかかる場合があります。

3. お弁当のご案内 【お弁当の取り扱いに関しては、旅行契約ではありません】 ※当日の販売等はございません。

- (1) 期 間 : 令和5年11月16日(木)
(2) 弁 当 代 金 : 1,000円(税込・お茶付き) ※全体会場周辺は、大人数対応の食事施設はございません。
(3) お 渡 し 場 所 : 島根県民会館入口受付エリアにてお渡しいたします。
(4) お 渡 し 時 間 : 11:00~13:00の間にお渡しいたします。
(5) 変 更 ・ 取 消 : 前日の12時(正午)までは無料。前日の12時(正午)以降は取消料100%となります。

URL <http://www.mwt-mice.com/events/shakai-kyoiku45shimane>

【申込QRコード】

◆WEB申込方法

①上記URLのWEB申込画面にて「新規お申し込みはこちら」をクリック

②「個人情報取扱について」画面で同意いただくと新規申込画面に進むことができます。

③「お申し込み連絡担当者情報入力」の画面にて必要事項をご入力ください。



- ・ここで登録した利用者メールアドレスとパスワードは、変更や取消をする際のログイン時に必要となりますので、必ずお控えいただきますようお願いいたします。
- ・WEB申込画面より、参加登録・変更・取消の操作を行うことができます。操作方法については各画面にてご案内しております。
- ・重要な連絡や宿泊決定通知などもご登録いただいたメールアドレスに送られますので、普段、お使いになるメールアドレスをご登録いただきますようお願いいたします。

■申込締切日 令和5年10月13日(金) 17:00まで

◆WEBエントリーシステムでお申し込みの方

- ・締切日・時刻までの変更はWEB上にて行っていただきますようお願いいたします。
- ・締切日・時刻以降の変更・取消・追加につきましては、予約内容確認書を印刷いただき、手書きで訂正後、FAXにて手続きをお願いいたします。

※間違い防止の為、電話での受付はいたしかねますのでご了承願います。

※お取消の場合、取消日(旅行契約の解除日)により、下記の取消料がかかりますのでご注意ください。(変更による一部取り消しも含みます)

※変更・取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に弊社へご連絡頂いた日とします。

営業時間外の変更・取消は翌営業日の取り扱いとなりますので、ご注意ください。

※大会期間中の変更に関しては、当社大会デスクまでご連絡をお願いいたします。

5. お支払いについて

(1) 申込締切後、登録アドレスに申込完了メールが届きます。期限までに下記指定口座へお振込みください。

※振込み手数料はお客様の負担となります。予めご了承願います。

(2) 振込口座

- ・銀行名 : みずほ銀行 第五集中支店
- ・普通口座 : 0170440
- ・口座名義 : メイテツカンコウサービス(カブ)

(3) 振込期限 : 令和5年10月23日(月)まで

6. お申込締切・お支払い後について

(1) お申込締切・お支払い後、10月30日(月)以降、登録アドレスに再度ログインし申込内容PDFと参加券等をダウンロード。各種券はA4用紙に印刷してご持参いただくようお願いいたします。

7. 個人情報の取り扱い

名鉄観光サービス株式会社は、お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させて頂くほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局に提供致します。それ以外の目的で、ご提供いただく個人情報は利用致しません。当社の個人情報の取扱に関する方針については、当社の店頭またはホームページにてご確認ください。

名鉄観光サービスホームページ (<http://www.mwt.co.jp>) ⇒ ご利用案内(TOPページ最下部) ⇒
⇒ 運営、約款、条件書等について ⇒ 『個人情報保護方針、個人情報保護の対応について』

8. 旅程管理業務を行う者の同行

- ※添乗員は同行致しません。
会場にて当社係員が受付・変更の業務を行います。

9. ご旅行条件の要約

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。
※ご旅行中の手続きは、お客様自身でお願いします。

この旅行は、名鉄観光サービス㈱(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

- 申込の方法と契約の時期
 - (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金・旅行代金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
 - (2)申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
 - (3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
- 申込金・旅行代金のお支払い
 - (1)旅行代金全額お支払いの場合は弊社が指定する期日までにお支払い下さい。
 - (2)申込金と残金を分けてお支払いの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただけます。
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
 - (3)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。
- 旅行代金に含まれるもの
 - (1)旅行代金に明示された宿泊費、食事代及び消費税等諸税
 - (2)上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
- 取消料
 - (1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

【宿泊】※弊社営業時間内にお申し出ください。営業時間外のお申し出は翌営業日扱いとなります。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

【弁当】※弊社営業時間内にお申し出ください。営業時間外のお申し出は翌営業日扱いとなります。旅行契約ではございません。

解除期日	取消料(お一人様)
前日12時(正午)まで	無料
前日12時(正午)以降	弁当代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程保証
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。
- 基準日
この旅行条件は2023年8月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

10. お問い合わせ・お申込み先

名鉄観光サービス(株)山陰営業所

『第45回中国・四国地区社会教育研究大会 島根大会 宿泊・弁当係』



観光庁長官登録旅行業第55号・(一社)日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員
〒690-0003 鳥根県松江市朝日町484番地16 甲南アセット松江ビル7階
TEL: 0852-60-7001 FAX: 0852-60-7002
営業時間: 10:00 ~ 17:00(土・日・祝祭日休業)
支店長: 楠 晃
総合旅行業務取扱管理者: 楠 晃
担当: 酒菜・銭谷
E-mail: sanin@mwt.co.jp
名鉄観光ホームページ <http://www.mwt.co.jp>

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。